

(別冊)

## 令和8年度に取り組む主な事業

「令和8年度 能勢町教育基本方針」に基づいて取り組む予定の主な事業について、同方針に掲げる重点課題及び重点施策に沿って、次のとおり掲げる。

### 1 確かな学力の定着と学びの深化

- (1) 学習指導要領の確実な実施
- (2) 学力向上の取組の充実
- (3) 能勢町独自の特色ある教育の推進

事業名	①経常（事務局費） ②学力向上支援事業 ③英語教育推進事業 ④ICT 教育環境管理事業
事業目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現を図る。</li><li>・「基礎・基本の学力の定着」と「学力向上」を目指し、学校と家庭が連携しながら、児童生徒が主体的に学ぶ意欲を持ち、自ら進んで学ぶ習慣を身に付ける取組を推進する。</li><li>・義務教育終了段階で、身近な事柄について、英語を使ってコミュニケーションを図ることができる児童生徒を育成する。</li><li>・ICTを活用した教育活動の充実を図る。</li></ul>
令和8年度 事業計画概要	<ul style="list-style-type: none"><li>①経常（事務局費）<ul style="list-style-type: none"><li>・各種研修や先進地への視察、能勢分校との連携等を通じて、義務教育学校を円滑に運営し、より効果的な教育活動を実施する。</li><li>・「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、目的や実態に応じて取組の精選・重点化を図る。</li><li>・義務教育9年間を見据えた授業研究と授業改善を推進する。</li></ul></li><li>②学力向上支援事業<ul style="list-style-type: none"><li>・探究的な学びの充実のためのプログラムを導入し、子どもが自ら考え、行動する授業づくりを推進する。</li><li>・授業力向上アドバンス研修を実施し、学力向上の中核を担う教員を育成する。</li><li>・アフタースクール（後期課程）において、自学自習力の育成に努める。</li><li>・デジタルドリルの精選及び書字や発語のアセスメント・指導パッケージを導入し、前期課程の児童の学びの土台となる認知機能を育成する。</li><li>・1～4年生を対象に、デジタルドリルと連携した学力調査を実施し、学力課題を把握し、学びにフィードバックする。</li><li>・9年生を対象に、学習の習熟度を確認し、相対的な学力を測ることができる民間事業者による模擬試験を実施し（年間2回）、進路指導の指標としての活用を図る。</li></ul></li><li>③英語教育推進事業<ul style="list-style-type: none"><li>・英語教育支援員を配置し、児童生徒のコミュニケーション能力育成の支援を行う。また、ALTを配置し、リスニングなどの学習に資する。前期課程において町採用の非常勤講師を任用し、英語教育の充実を図る。</li><li>・9年生を対象に、英語の4技能を同時に測定することができる試験（GTEC）</li></ul></li></ul>

	<p>を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より実践的な英語力の育成と子どもの「英語で伝えたい」という意欲を育むために、タブレットを活用したスピーキングやプレゼンテーション課題を実施するための学習プラットフォームを導入する。</li> <li>・国際交流の機会として、後期課程各学年において、海外の中学生とのオンライン交流を実施する。</li> </ul> <p>④ICT 教育環境管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業で ICT 機器を積極的に活用し、確かな学力を育むとともに、児童生徒の情報リテラシーを高める。</li> <li>・デジタル教科書、デジタルドリルなどのコンテンツ等を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現を目指して取組を進める。</li> <li>・GIGA スクール構想第 2 期における児童生徒用タブレット端末 450 台、教員用タブレット 56 台の運用開始に伴い、クラウドの活用や授業・校務での活用に関する研修を実施し、円滑に利活用できる環境の整備を推進する。</li> <li>・能勢ささゆり学園で使用する ICT 関係各種機器に係る保守点検を適切に実施する。</li> </ul>
--	--

(4) 能勢地域学校連携・一貫教育の充実

事業名	能勢地域学校連携・一貫教育事業
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域事象から出発し、世界的な視野で考え、地域課題解決に挑むことのできるグローバル人材の育成を能勢ささゆり学園と能勢分校の共通テーマとして掲げ、12 年間の計画的・継続的な教育活動を展開し、児童生徒の個性、多様性、協調性、創造性を伸ばすことを目標とする能勢地域学校連携・一貫教育を充実させる。</li> <li>・これまで大切にしてきた能勢の教育を引き継ぎ、能勢地域における一貫教育の効果的な連携に向けて研究を進める。</li> </ul>
令和 8 年度事業計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の合同研修や児童生徒及び教員間の交流事業等を通じて、地域課題に正対した取組を推進する。</li> <li>・校長・副校長・事務局会において、様々な情報交換を行う。また、能勢分校への進学する生徒を増やすための具体的な取組を引き続き実施する。</li> </ul>

(5) 支援教育を含めた個別支援教育の推進

事業名	子ども支援対策事業
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における共生社会の実現を目指し、全ての幼児・児童・生徒、教職員及び保護者、地域に対し、支援教育の理解と啓発を推進し、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組を進めるとともに、「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりをより一層進める。</li> <li>・障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して過ごせる学校づくりに向け、障がいのある幼児・児童・生徒の指導・支援等に関する様々な課題に対応できるよう、学校と連携しながら研修を充実させ、全ての教職員の資質向上を図る。</li> </ul>
令和 8 年度事業計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりを進めるため、専門家を活用した研修を実施する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立活動支援教室において、自立に向けた指導に加え、通常学級の巡回指導・相談や簡易な発達検査を実施し、困り感を持つ児童・生徒への効果的な指導につなげる。</li> <li>・個別の教育支援計画及び指導計画を作成するとともに、当該計画の進捗管理を的確に行う。</li> </ul>
--	--

## 2 豊かな心と健やかな体の育成

### (2) 人権尊重の教育の推進

事業名	人権教育推進事業
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな人間性を育み、規範意識を身に付けさせるとともに、豊かな情操や人間性等、より良い社会を創っていく態度などを養っていく。</li> <li>・児童生徒が、人権に関する知的理解を深めるとともに人権感覚を身に付け、自他の人権を守るよう行動する力を系統的に育成する。</li> <li>・関係する答申等の趣旨を踏まえ、これまでの同和教育の経験や成果を生かし、同和問題を始めとする様々な人権問題の解決に向けて人権教育を推進し、課題を有する子どもたちに対する人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、同和問題の早期解決に向けて、人権教育の一環としての同和教育の推進に努める。</li> <li>・自国の歴史や文化・伝統に誇りを持ち、諸外国の文化や習慣等について理解を深るなど、互いに違いを認め合う社会の実現に向け、国際理解教育を推進する。</li> <li>・あらゆる教育活動において、共生社会の実現にむけた人権教育を計画的・総合的に推進していく。</li> </ul>
令和8年度事業計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権感覚や規範意識を養うため、教職員対象の学習会や研修会を実施する。とりわけ、経験年数の少ない教職員に人権教育の成果を継承できるよう研修の充実を図る。児童生徒に対しては校外学習時等に講師を招いて人権講習会を開催する。</li> </ul>

### (3) いじめ・暴力行為等問題行動や不登校、ヤングケアラーへの取組の推進

事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>①経常（事務局費）</li> <li>②児童生徒指導調査◆</li> <li>③子ども支援対策事業</li> </ul>
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「能勢町いじめ防止基本方針」「ささゆりトラストプログラム」（学校いじめ防止基本方針）に基づき、いじめは「どの学校でも、どの子にも起こりうる」ものであることを十分認識し、「学校におけるいじめの認識レベルとその対応」を参考に、いじめの未然防止、早期解決を図る。</li> <li>・暴力行為等問題行動の未然防止及び早期発見、再発防止を図るため、非行防止教室等を活用した規範意識の醸成や、自己指導能力の育成に力点を置いた指導に努める。</li> <li>・不登校の未然防止のため、日頃から児童生徒の状況の把握に努め、小さなサインも見逃さず、かつ、機を逸することなく連絡や家庭訪問を行う等きめ細やかな対応を行う。そのため、担当者を中心に、校内ケース会議や学校版スクリーニングを実施することで児童生徒に関わる情報を共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の整備や、児童生徒の内面的な理解を深めるきめ細やかな取組</li> </ul>

	<p>ができる相談体制を確立し、能勢ささゆり学園卒業後の進路を生徒が主体的に選択できるよう支援に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラーについて教員の理解を深めるとともに、日頃からの子どもの状況把握に加え、スクリーニングの活用等により早期発見に努める。</li> <li>・パソコンや携帯電話等での SNS 等を介したネット上のトラブルや誹謗中傷の書き込み、ネット依存等の課題に対し、児童生徒への指導に加え、保護者への啓発活動等を行う。</li> </ul>
令和8年度 事業計画概要	<p>①経常（事務局費）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題懇話会の定例会議を年2回開催する。万が一、いじめ重大事態が発生した際には、いじめ重大事態調査委員会を速やかに設置し、集中的に調査する。</li> <li>・いじめや暴力行為等の事案発生時に対応するためスクールロイヤー制度を継続し、迅速かつ適切な解決、事案の重篤化防止を図る。</li> </ul> <p>②児童生徒指導調査◆</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校において毎月の状況を取りまとめ、翌月の教頭会において児童生徒の様子やその対応等につき協議を行う。</li> </ul> <p>③子ども支援対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉課との連携を強化し、定期的にスクリーニング会議を開催するなど、切れ目のない支援に向けての取組を実施する。</li> <li>・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールサポーター・校内教育支援員を活用し、校内教育支援ルーム（ステップルーム）及び校外教育支援センター（チャージング）を開設し、不登校傾向にある児童生徒の社会的自立につなげる。</li> <li>・児童生徒が自分の困り感を発信できるよう、「SOS の出し方に関する教育」などの心理教育を行う。</li> </ul>

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

(4) 体力づくりの取組の充実

事業名	<p>①体力・運動能力、運動習慣等調査◆</p> <p>②体力づくり推進事業</p>
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校全体で身体を動かす時間を設定するなど、体育科、保健体育科、総合的な学習の時間、特別活動など他教科、領域との関連を図り、全教職員の共通理解のもと児童生徒の体力向上を図る。</li> <li>・運動量を確保できる体育授業の充実を図り、運動することが生活習慣の一部となるよう取り組む。</li> <li>・日常の体育授業と体育的行事を連携した取組を進め、児童生徒が達成感を感じ、運動の楽しさが実感できるよう工夫する。</li> </ul>

<p>令和8年度 事業計画概要</p>	<p>①体力・運動能力、運動習慣等調査◆          ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、その結果を詳細に分析して、指導方法の改善に生かす。</p> <p>②体力づくり推進事業          ・大阪経済大学と連携し、水泳補助具を活用した「浮く」ことに重点においた授業を実施する。また、3～6年生の希望者を対象にトビウオ教室を実施し、泳力向上を図る。</p> <p>・ささゆり marathon・けやき marathon を実施する。</p> <p>・府の事業である「おおさか子ども EKIDEN」に関する取組を通じて、走力の向上を図る。</p> <p>・3・4年生において、府の事業である「めっちゃ MORIMORI スポーツテストシステム」を活用し、体力の向上を図る。</p>
-------------------------	---

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

(5)健康教育の充実

<p>事業名</p>	<p>①学校給食無償化事業          ②就学時健康診断          ③児童生徒健康管理</p>
<p>事業目標</p>	<p>・薬物乱用や感染症、メンタルヘルス等の複雑化・多様化する現代的健康課題に対応するため、学校教育活動全体を通じた健康の保持・増進にかかる取組みの推進及び健康教育の充実を図る。</p> <p>・学校給食費の無償化を実施し、子育て支援及び食育の一層の充実を図るとともに、学校給食の安定的な提供に資する。</p> <p>・学校保健安全法に基づき、保健所や校医等と連携し、保健に関する教科の指導を始め、全ての教育活動を通して、児童生徒が生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培う学校保健計画を策定し、計画的・組織的に推進する。</p>
<p>令和8年度 事業計画概要</p>	<p>①保護者負担が原則とされている学校給食費の全額につき、公費により負担する。また、生産・流通・消費それぞれの関係者が連携し、学校給食の更なる地産地消を推進する。</p> <p>②就学時健康診断          ・翌年度の能勢ささゆり学園入学予定者に、就学時健康診断（内科・歯科・眼科・耳鼻科検診、視力・聴力検査等）を実施し、入学予定者の健康状況を把握し、保健上必要な勧告・助言を行い適切な就学を図る。</p> <p>③児童生徒健康管理          ・学校医又は検査機関により、児童生徒の内科・歯科・眼科・耳鼻科検診、尿検査、心臓検診（1・7年生のみ）、脊柱側弯症検診（5・7年生の希望者のみ）を実施し、児童生徒の健康状況を把握し、保健上必要な勧告・助言を行い、児童生徒の健康保持・増進を図る。</p>

3 将来を見すえた自主性・自立性の育成

(1)キャリア教育・進路指導の充実

<p>事業名</p>	<p>①職場体験事業          ②奨学資金貸与事業◆</p>
------------	--

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が目標を持ち、主体的に進路を選択し、将来社会人として自立し、よりよい社会を創っていこうとする態度を養うとともに、自らの人生や新しい社会を切り拓くために必要な能力の育成に努める。</li> <li>・後期課程においては、豊かな勤労観・職業観を育成できるよう、実社会につながる地域事業所インターンシップ等を充実させる。</li> <li>・経済的理由により、高校・大学進学等を断念することのないように、奨学金制度の周知や活用の推進に努めるとともに、貸与者に対しては趣旨や目的等について十分理解させ、将来返還する意義と責任等についても自覚させる。</li> </ul>
令和8年度事業計画概要	<p>①職場体験事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能勢町内の事業所に協力いただき、地域事業所インターンシップを通して、社会との相互関係の中で自分らしい「生き方」を模索する中で、受け入れ先との交渉、事前学習、体験中の学習、体験後の振り返り等、働くことの意義や、そのために必要な知識・技能・態度など基礎的な力を育成する。</li> </ul> <p>②奨学資金貸与事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能勢町奨学資金貸与規程に基づき、経済的理由により修学困難な高等学校以上の進学又は在学希望者に対して、奨学資金を無利息で貸与する。また、予期せぬ家庭環境や経済的状况の変化による貸与申請を随時受付できる体制を継続し、就学を支援する。</li> </ul>

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

事業名	○就学援助費
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の機会均等の観点から、経済的理由等により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し必要な援助を行うことにより、保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。</li> </ul>
令和8年度事業計画概要	<p>○就学援助費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の機会均等の趣旨に則り、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒が等しく教育を受けられるよう、その保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など就学のために必要な経費の一部につき、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費として、援助を行う。</li> <li>・教育の機会均等の趣旨に則り、かつ、特別支援教育の円滑な実施とその児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費など就学のために必要な経費の一部につき、特別支援教育就学奨励費として、援助を行う。</li> </ul>

#### 4 多様な主体との協働

##### (1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実

事業名	<p>①経常（事務局費）</p> <p>②地域学校協働本部事業</p>
-----	-------------------------------------

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長のリーダーシップのもと、児童生徒の実態等を踏まえた実行性ある計画に基づいた教育実践を展開し、当面する教育課題や社会の変化に機敏に対応するため、地域とともにある学校づくりを一層進め、自主的・自立的な特色ある教育活動を展開する。また、学校関係者評価や学校運営協議会を活用して、保護者や地域の意見を学校運営に生かす等、学校運営体制を整備、充実させる。</li> <li>地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、学校の教育活動を支援する。</li> </ul>
令和8年度事業計画概要	<p>①経常（事務局費）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会等との協働を推進し、地域学校協働本部と連携し地域に根差した学校運営協議会の活動を行う。</li> </ul> <p>②地域学校協働本部事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校協働活動推進員及び地域学校協働本部本部員を委嘱するとともに、地域学校協働本部を効率的・効果的に運営していく。</li> <li>各諸団体で構成されている協働本部本部員や学校ボランティア等の地域人材を活用し、授業や行事、登下校の見守りなどの支援を行い、地域が協力して子どもたちを育てる活動の一端を担っていく。</li> <li>能勢ささゆり学園 PTA が主催する「ささゆりフェスタ」（能勢ささゆり学園 PTA 主催）を協力支援する活動を実施する。</li> </ul>

(2) 地域社会づくりと家庭教育への支援

事業名	PTA 事業
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育の大切さについて啓発に努めるとともに、保護者と教職員が一体となった PTA 活動を支援する。</li> </ul>
令和8年度事業計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>能勢ささゆり学園 PTA 活動における大阪府 PTA 組織との調整などの支援を行うとともに、家庭教育や子どもの健全育成に関わる情報を提供していく。</li> <li>能勢ささゆり学園の児童・生徒や保護者と地域の方々の交流の場として「ささゆりフェスタ」を開催し、教育コミュニティの推進を図る。</li> </ul>

(3) 放課後等における子どもの様々な体験活動の場づくり

事業名	<p>①放課後居場所づくり推進事業</p> <p>②子どもの居場所づくり事業◆（福祉部と連携、教育委員会では予算計上なし。）</p> <p>③児童館推進事業</p>
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後や土日、学校の長期休業期間における子どもの居場所として、町内外の子どもに関わる機関が連携し、子どもたちが様々な体験活動ができる機会を提供し、地域及び家庭の教育力の向上に努める。</li> <li>子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、生きる力を育み体験格差を解消するため、地域が一体となって学校でも家庭でもない、いわゆる第三の居場所づくりに取り組む。</li> </ul>

令和8年度 事業計画概要	<p>①放課後居場所づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後に空き教室等を利用し、安全安心に過ごすことができる居場所として放課後子ども教室を開催し、その中で地域住民の参画・協力を得ながら「学び」と「体験」を構成とした居場所づくりを行う。</li> </ul> <p>②子どもの居場所づくり事業◆</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校プラットフォーム化の子どもの居場所づくりとして、福祉部局と連携し、学校の長期休業期間中に体験プログラムや昼食の提供を実施する。また、子ども・子育てに係る関係団体やボランティアの協力を得て、多面的に事業を展開する。</li> </ul> <p>③児童館推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法及び能勢町人権擁護に関する条例の趣旨に則り、また、これまでの実践を踏まえつつ人権教育を推進し、放課後に子どもが安心して過ごすことができる居場所として児童館活動を実施する。</li> </ul>
-----------------	--

※ 「事業名」の欄中「◆」は、予算を伴わない事業であることを示す。

## 5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

### (1)教職員の組織的・継続的な人材育成と資質向上

事業名	人事権移譲業務
事業目標	教育に携わる公務員としての責務を自覚し、町民の信頼に応えられるよう、児童生徒に敬愛される豊かな人間性と社会の変化や諸課題に対応できる専門的な知識や技能、実践的な指導力等の資質能力を向上させる。
令和8年度 事業計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊能地区教職員人事協議会（人事協）初任者研修において、人権、授業づくり、児童生徒理解の3つの領域で研修を実施する。</li> <li>・人事協による中堅教員等資質向上研修において、子ども主体の授業づくり、授業評価と授業改善、学校組織マネジメント、学校教育相談の領域で研修を実施する。</li> <li>・能勢町教育委員会人事基本方針に基づき、豊能地区内の人事交流や豊能町との郡内異動などの取組により多様な人材を受け入れるとともに、積極的な人事交流を促し、長期滞留者の増加など人事の停滞の解消につなげる。</li> </ul>

## 6 学びを支える環境整備

### (1)子どもたちの生命・身体を守る安全教育の充実

事業名	<p>①経常（学校管理費）</p> <p>②黄色いハンカチ事業</p> <p>③ICT 環境整備事業</p>
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の安全確保のため、授業中はもとより登下校時、放課後等における必要な措置を講じ、学校の安全管理に努める。</li> <li>・子どもの安全を確保するため、保護者やボランティア、地域の関係団体等の協力を得て、幼児・児童・生徒の安全対策の充実を図る。</li> <li>・学校施設及び周辺環境の整備等を行い、教育環境の維持向上を図る。</li> </ul>

<p>令和8年度 事業計画概要</p>	<p>①経常（学校管理費）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校管理包括委託業務により、受託業者・学校・教育委員会が報・連・相の基本事項を念頭に定期的に会議を開催するなど情報を常に共有し、適宜適切な対応で教育環境の充実を図るとともに、スクールバス送迎後の児童生徒置き去り防止を徹底する。</li> <li>・令和7年度に実施した特定建築物定期検査の結果に基づき、経年劣化する設備を適切に管理する。</li> <li>・令和3年度に策定した「能勢町立義務教育学校施設長寿命化計画」に基づき、建設後10年が経過する令和8年度以降に劣化状況を把握し、計画的に施設の維持修繕等を実施する。</li> <li>・近年の異例の暑さに対し、暑さ指数（WBGT）を参考に実測値に応じた熱中症予防対策を講じるとともに体育館内の安全な環境を整えることを目的に空調設備の設置に向け検討を進める。</li> </ul> <p>②黄色いハンカチ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しあわせ守り隊の活動を支援し、地域の子どもたちは地域で守るボランティア活動のネットワーク化・活性化を図る。年に1回、意見交換会を開催する。</li> </ul> <p>③ICT環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校務用端末を更新し、併せて校務システムをクラウド化する。また令和7年度に更新した指導者用端末も校務用に活用しながら、ロケーションフリーを実現する。</li> <li>・令和7年10月策定の情報セキュリティポリシーに基づき、万全のセキュリティ対策を講じる。また文書や記録媒体の管理・保管・引継ぎ等に当たっては、実効性のある個人情報漏洩防止策を講じる</li> </ul>
-------------------------	---

## 7 社会教育の推進

### (1) 生涯学習の推進体制

<p>事業名</p>	<p>①生涯学習センター運営管理 ②生涯学習講座事業 ③新生涯学習施設整備事業</p>
<p>事業目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センター機能の充実を図るとともに、住民の自主的・自発的学習活動の拠点となる場だけでなく、交流や集い、文化的・芸術的なふれあいの場としての機能を拡充するため今後の生涯学習施設のあり方を検討していく。</li> <li>・町内外を問わず本町の地域文化や歴史等に関心を高められる機会の提供に努める。</li> <li>・学校教育を終え社会へ出た後も学び、知識や技術を高められるようリスティングやリカレント教育の機会の確保に努める。</li> <li>・子どもたちが読書を楽しむことができるよう、能勢町子ども読書活動推進計画の趣旨に基づき、生涯学習センター図書室と学校の連携を一層図り、豊かな人格形成や読書環境の整備に努める。</li> <li>・少子高齢化などの現代的・社会的（地域）課題に対応するため、生涯学習センター等において体系的に各種講座の充実を努める。講師の登用、企画・運営における町内外の人材の確保・活用を通して、参画・体験型の生涯学習プログラムの充実に努める。</li> </ul>
<p>令和8年度 事業計画概要</p>	<p>①生涯学習センター運営管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の生涯学習の身近な拠点として利用できるよう環境を整える。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書室での学習等の支援のためフリーWi-Fi 設備を整える。</li> <li>・子どもから高齢者まで幅広い世代が本に親しめるよう書籍や資料を収集していくとともに、図書室に訪れる機会となるような企画展示やアウトリーチ事業を実施する。</li> </ul> <p>②生涯学習講座事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習人材バンク等を活用し、住民ニーズに応じた生涯学習講座を企画し運営する。</li> <li>・年間を通して幅広くどの年齢層も参加でき、日々の生活の充実度が増す講座を企画し開催する。</li> <li>・個々の人生において、新たな可能性を見出せるきっかけとなるよう様々な分野の講座開催に努める。</li> </ul> <p>③新生涯学習施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや若者が集う居場所としての機能や文化財に愛着を持てるよう自主的学習活動が行える施設機能についての検討を行う。</li> <li>・交流や集いになる場や機会の提供の拡充等住民が求める図書施設や生涯学習施設について、ワークショップ等により、思案の選択肢を増やし、基本構想及び基本計画を策定する。</li> </ul>
--	---

(2) 青少年の健全育成と「教育と福祉」の包括支援

事業名	<p>①こども会育成会事業</p> <p>②20歳のつどい</p>
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもまんなか社会の理念の下、一人ひとりの個性に応じ、社会との接点や人間関係の構築が図られるよう、土曜日、日曜日などの休日の居場所として家庭や地域社会が連携し、体験学習の場や機会の提供に努める。</li> <li>・20歳という人生の節目に、未来へたくましく歩みゆくことを応援する。</li> </ul>
令和8年度事業計画概要	<p>①こども会育成会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民との交流などの活動を通じて子どもの健全育成を図っていくため、能勢町こども会育成会が主催する事業を支援する。</li> </ul> <p>②20歳のつどい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新20歳の中から公募により選ばれた運営委員により企画する式典のほか、交流イベントを実施する。令和9年1月11日（予定）。</li> </ul>

(3) 人権意識の高揚

事業名	識字学習推進事業
事業目標	あらゆる差別をなくすため、人権教育・人権啓発など人権尊重の理念に沿った社会教育行政の推進に努める。
令和7年度事業計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・識字学習に加え、人権啓発の歴史等についてテキストを通して学習する。（11回開講予定）</li> </ul>

(4) 文化財の保護・活用と「能勢の教育」の魅力発信

事業名	<p>①経常（文化財保存事業費）</p> <p>②能勢郷土史研究会補助事業</p> <p>③天然記念物診断・保全対策事業</p> <p>④けやき資料館運営管理</p> <p>⑤文化財説明板整備保守事業</p>
-----	--

	⑥けやき資料館施設整備事業
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財を「知的資産」として位置づけ郷土愛を育む。</li> <li>・文化財の調査・研究や資料の収集・保存に努める。</li> <li>・生涯学習講座等を通じて伝統文化への興味・関心と理解を広げる機会を提供する。</li> <li>・文化財の公開や広報活動を通じて、伝統的な文化や風土を生かした特色を発信し、持続可能なまちづくりの推進と関係人口の創出を図る。</li> </ul>
令和8年度事業計画概要	<p>①経常（文化財保存事業費）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能勢町文化財保護審議会の開催や登録文化財等の調査を実施する。</li> <li>・文化財事務所の円滑な運営を図る。</li> <li>・文化財関係収蔵物の保管及び展示に係る計画を行う。</li> </ul> <p>②能勢郷土史研究会補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内文化財説明板の清掃や史跡の環境維持協力活動を行う能勢郷土史研究会の事業支援を行っていく。</li> <li>・町の歴史を辿る歴史講座を共催する。</li> </ul> <p>③天然記念物診断・保全対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定天然記念物「野間の大けやき」の保護増殖について、定期診断などを実施する。</li> </ul> <p>④けやき資料館運営管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習や地域振興の場として文化意識の向上、地域の活性化を図る運営を支援する。</li> </ul> <p>⑤文化財説明板整備保守事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に設置している文化財説明板の改修を実施する。</li> </ul> <p>⑥けやき資料館施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内空調設備及び野間の大けやきモニュメントを改修する。</li> </ul>

(5)生涯スポーツの推進と共生社会の実現

事業名	<p>①経常（保健体育総務費）</p> <p>②体育連盟運営事業</p> <p>③B&amp;G 海洋センター・名月グラウンド運営管理事業</p> <p>④B&amp;G 海洋センター整備事業</p>
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員会、体育連盟等の体育団体と連携を図りながら、新たなスポーツイベントの開催を目指す。</li> <li>・多様性の時代に即し、全ての人々が共にスポーツを楽しむ「交流及び共同学習」の視点を取り入れ、生涯にわたり続けられるスポーツの普及に努める。</li> <li>・社会体育施設の指定管理者と連携し、住民ニーズに応じたスポーツ活動・施設利用ができるよう努める。</li> </ul>
令和8年度事業計画概要	<p>①経常（保健体育総務費）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員会において子どもの体力づくり向上について、子どもたちが楽しみながら身体を動かす機会を提供する。また、住民のニーズに合ったニュースポーツの事業を展開する。</li> </ul> <p>②体育連盟運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育連盟が主催するスポーツ大会を主とした体育活動支援を行う。</li> </ul> <p>③B&amp;G 海洋センター・名月グラウンド運営管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育の拠点施設として、その運営を支援する。</li> </ul> <p>④B&amp;G 海洋センター整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内全ての電気供給を司る高圧受電設備機器更新工事を実施する。</li> </ul>

